

医療法人ヘルスケア和歌山 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、また、女性の活躍推進を図るなど、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年12月1日 ～ 令和7年11月30日までの2年間
2. 内容

目標1：男性の育児休暇の期間内の1名以上の実施。

(対策)

- 令和5年12月～ 法人内の会議において育児休業制度、マタニティハラースメントに関する職員への周知を定期的に行う
- 令和6年7月～ 法人幹部による全職員に対する個別職員面談において、男性職員の育児休業取得のニーズ把握を行う。
- 令和5年12月～ 1名以上実施

目標2：正規職員に占める女性の比率が50%を超えているが、管理職（主任以上）に占める女性割合は40%にとどまっている。
管理職の女性比率50%以上を目指す。

(対策)

- 令和6年4月～ 各部署の幹部候補者に社会福祉協議会のリーダー研修を受講させる。
- 令和6年4月～ 女性の幹部候補者に和歌山県男女共同参画センターの女性リーダーの育成講座を受講させる。
- 令和6年7月～ 法人幹部による全職員に対する個別職員面談において、管理職候補の掘り起こしを行う。
- 令和7年4月～ 講座、個人面談を通じて選抜した職員を管理職に登用する。
上記4項目を3年間継続することにより目標を達成する。

目標3：育児休暇からの復帰者を部下に持つ上司に対する適切なマネジメント・育成等に関する研修の実施

(対策)

- 令和6年4月～ 幹部会議において、育児休業復帰者が発生する都度、周知を行い、幹部職員の適切なマネジメントを促すとともに、法人全職員で復帰者に対する配慮を行う体制をつくる。